

# 第3次鹿島市環境基本計画（案）

鹿島の豊かな自然環境を活かし、自然と共に暮らすまち

概要版



2019年3月

佐賀県 鹿島市

# I. 第3次鹿島市環境基本計画

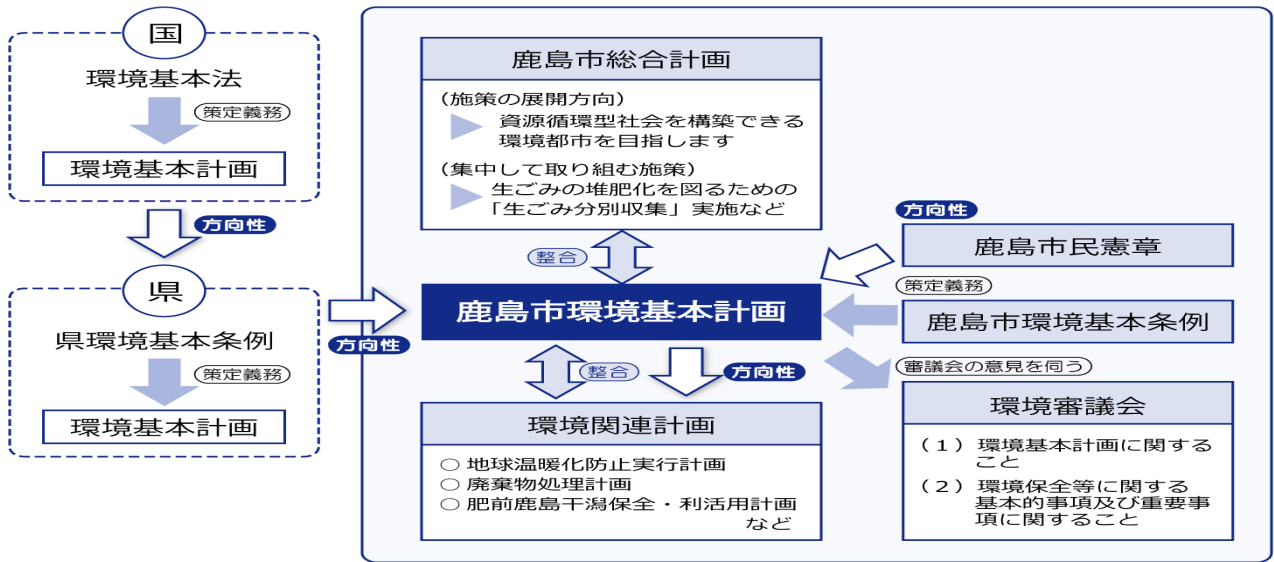
## 1. 基本的事項

### 目的

「第3次鹿島市環境基本計画」は、「環境」を切り口に、第六次鹿島市総合計画の取組を実現していくことを目的に策定します。「鹿島市地球温暖化対策実行計画」については、計画期間が終了することから、環境基本計画と合わせて計画の改定を行います。

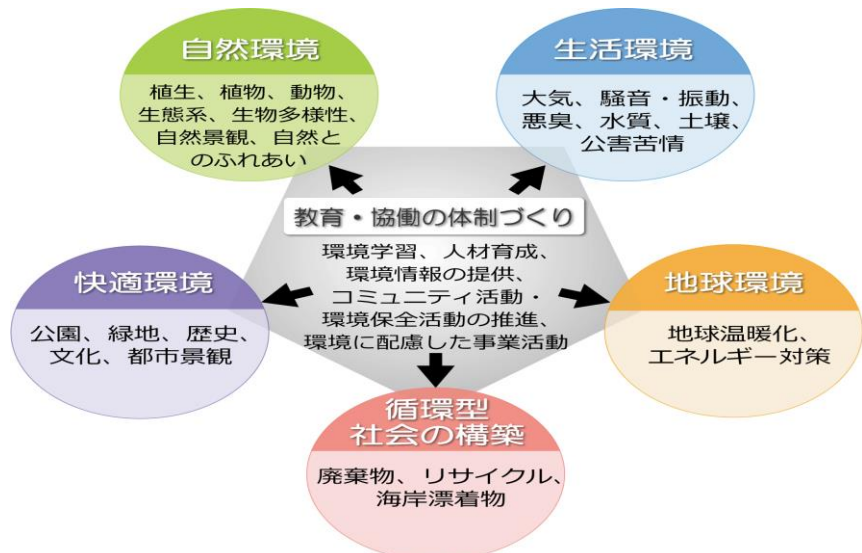
### 計画の位置づけ

鹿島市民憲章の中で、『花と緑を愛し、伝統を生かして美しいまちにしましょう』を掲げ、まちづくりの行動目標としています。この計画は、「鹿島市環境基本条例」第8条に規定される“環境の保全等に関する総合的かつ長期的な施策の大綱および施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項”を定めたものです。



### 計画の範囲

本計画で扱う環境の構成要素は、「生活環境」、「自然環境」、「快適環境」、「循環型社会の構築」、「地球環境」の5分野および施策を進めていく上での手段となる「教育・協働の体制づくり」の1分野です。また、計画の対象範囲は鹿島市全域とします。



## 計画の期間

平成 31 年度（2019 年度）から平成 35 年度（2023 年度）までの 5 年間とします。

なお、第 2 次鹿島市環境基本計画は、平成 26 年度から平成 30 年度の 5 年間として環境に関する取り組みをしてきました。

## 2. 望ましい環境像と基本方針

本市の誇る豊かな自然や風土、伝統や文化などの環境資源の価値を知り、保全し、地域コミュニティやものづくりによる活用を通じて磨きをかけることで連鎖的に環境の価値を上げ、環境と私たちの生活の両方が向上していけるしくみづくりを検討します。

これにより、地域の経済が潤い、地域のコミュニティと繋がることで心の充足を得られる社会の実現を目指します。また地域での取組を通じて、地球環境全体の保全に貢献します。

以上のことから、本計画で目指す望ましい環境像を次のように定めます。

鹿島の豊かな自然環境を活かし、自然と共に暮らすまち

また、望ましい環境像の実現に向けた取り組みを進めるための基本方針として、3 つの基本方針を掲げます。

### 1 恵み豊かな自然環境の継承

豊かな自然環境よりもたらされる恵みを享受し、積極的に保全していくことで将来世代へ継承していきます。

### 2 環境負荷が少なく、持続可能な発展が実現できる社会の構築

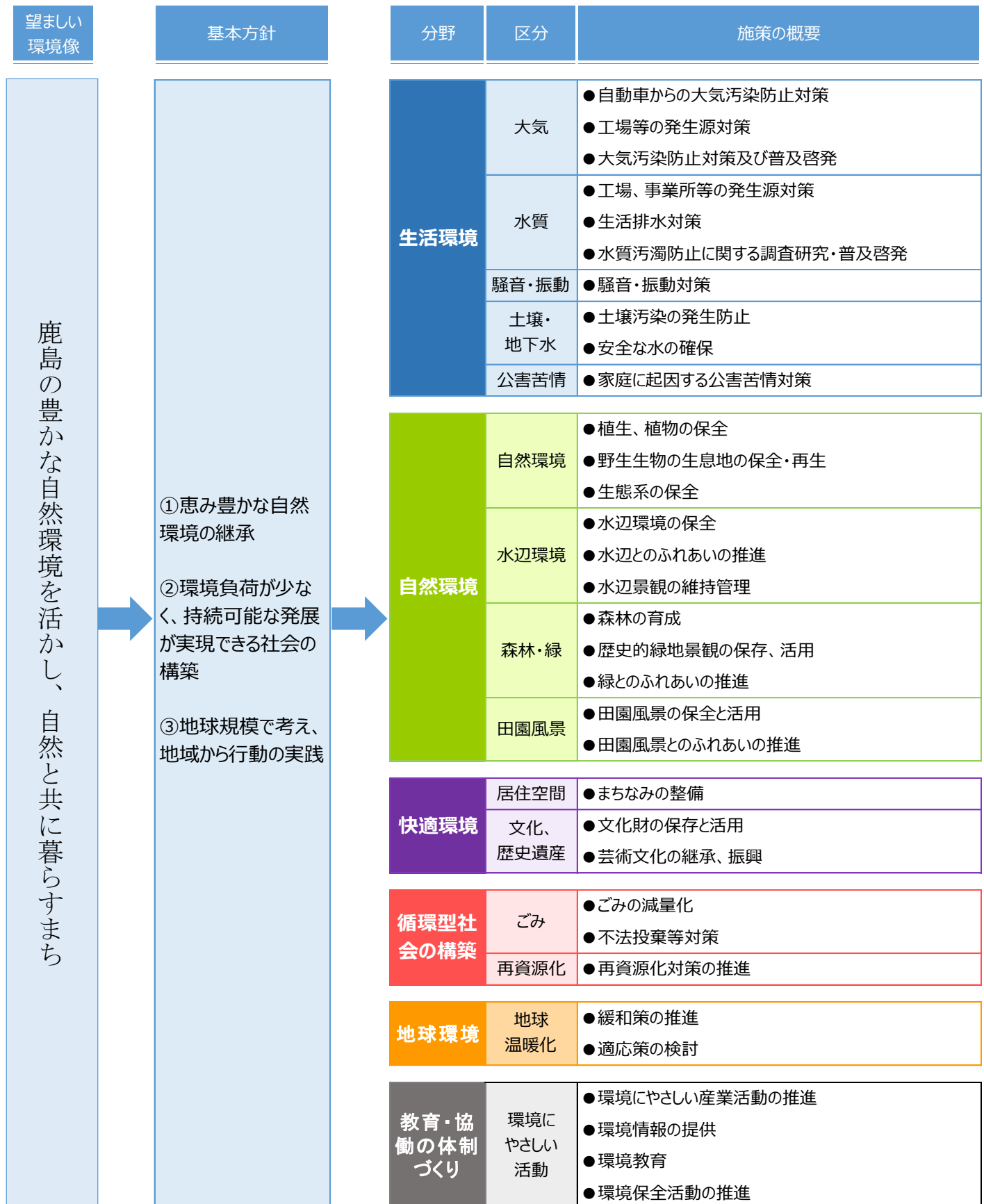
現在の私たちにも将来の世代にも環境からの恵みを享受できる持続可能な発展が実現できる社会を構築します。

### 3 地球規模で考え、地域から行動の実践

地球に生きる人類を構成する一人としての自覚を持ち、一人ひとりが、家族が、地域ができることを実践していきます。

### 3. 施策の展開

#### ● 基本的施策の体系



## ● 進捗指標（代表的な取組み）

また、基本的施策を確実に実行していくため、各分野で取組の進捗を確認するための指標を設定し、毎年、点検を行っています。

### 基本的施策の進捗指標

分野	進捗指標	現状（2017年度）	目標（2023年度）
生活環境	污水处理人口普及率	60.0%	76.6%
	浄化槽設置戸数	1,576基	1,936基
自然環境	干潟交流館への来訪者人数※	40,037人	60,000人（2021年度）
	環境林の整備面積 （未整備人工林の除間伐）	5.23ha	20ha
快適環境	伝統的な建物などの修理・修景事業の実施件数	2件	25件（5件×5ヶ年）
	花を育てる市民運動の参加人数	450人	600人
循環型社会の構築	リサイクル率 （リサイクル量／一般廃棄物排出量）	27.2%	29.9%
	ごみ排出量（一般廃棄物排出量）	917g/人日	825g/人日
地球環境	市内の温室効果ガス総排出量 （2013年度）	26万7千t-CO <sub>2</sub> （2013年度）	19万5千t-CO <sub>2</sub> （2030年度）
	市民1人あたりの二酸化炭素排出量 （2013年度）	8.6t-CO <sub>2</sub> /人 （2013年度）	7.6t-CO <sub>2</sub> /人 （2030年度）
教育・協働の体制づくり	出前環境講座の実施回数	10回	15回
	環境教育プログラム実施学校数	小学校7校	小中高12校

※干潟交流館(H31.4開館予定)の現状来訪者人数は、干潟展望館来場者人数を記載

## ● 重点プログラム

環境に関する取組の中には、市、市民、事業者、市民団体などの多数の主体が協働で進めていかなければ、効果の期待できないものがあります。本市ではこれらの取組の中から特に重要性・緊急性が高いものを抽出し、3つの重点プログラムとして位置づけます

1 肥前鹿島干潟（ラムサール条約登録湿地）の保全と活用	
取り組みの概要	
目的	有明海の生態系のもつ自然的な価値の維持と私たちの利益のための湿地利用を持続的に両立させることを目指し、2017年3月に“「肥前鹿島干潟」保全・利活用計画”を策定し、総合的に取組を進めています。これを市域全体での取組に拡大していきます。
活動の方針	「保全・再生－守り育てる－」、「ワイズユース（賢明な利用）－賢く使い続ける－」、「交流・学習－理解し、市民に広げる－」の3つの視点・分野からの取組を平行して実施します。
プログラムの推進体制とスケジュール	「鹿島市ラムサール条約推進協議会」（平成28年5月発足）を推進母体として実施します。取組の期間（2017年度～2021年度）を目標に評価・検証し、次期計画に引き継ぎます。

2	歴史的景観資源を活用したまちづくり
<b>取り組みの概要</b>	
目的	鹿島市内の歴史的景観を守り、後世に継承していくとともに、地域の醸造業など伝統産業を核とした地域振興の取組を進めます。
活動の方針	歴史的町並みの魅力を活かした定住促進・交流人口の増加、空き家の活用に取り組み、伝統産業・観光の振興を進めます。
プログラムの推進体制とスケジュール	「鹿島市歴史的景観審議会」、「鹿島市歴史まちづくり協議会」の各種協議会・審議会等により、歴史的風致維持向上計画の策定、見直しを行います。

3	下水道地域活力向上計画の推進
<b>取り組みの概要</b>	
目的	地域に根ざした資源循環の拠点施設としての、未来型下水道※の新たな姿を模索します。
活動の方針	「下水道地域活力向上計画」を推進し、“汚泥有効利用施設の建設”、“バイオマス資源の供給・確保”、“肥料等製品の活用促進”を検討します。
プログラムの推進体制とスケジュール	各種補助事業等の導入を視野に入れ、2027年（長期目標）を目処に事業を本格開始します。

※未来型下水道：下水道の本来の目的である汚水・雨水処理だけでなく、第1次・2次・3次地域産業の育成に貢献するシステムへ改造し、下水道を起点に産業間の連携を図る。

## Ⅱ. 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

### 1. 基本的事項

#### 計画の位置づけ

地球温暖化対策の推進に関する法律第19条の2に基づく法定計画であり、鹿島市域の特性に応じて市民、事業者、団体等が協力して地球温暖化対策に取り組むための計画です。

#### 計画の期間

2019年度から2023年度までの5年間とします。

#### 対象区域

鹿島市全域とします。

#### 鹿島市の二酸化炭素排出内訳(2015年度)



#### 対象とする温室効果ガス

二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) とします。

#### 基準年度及び目標年度

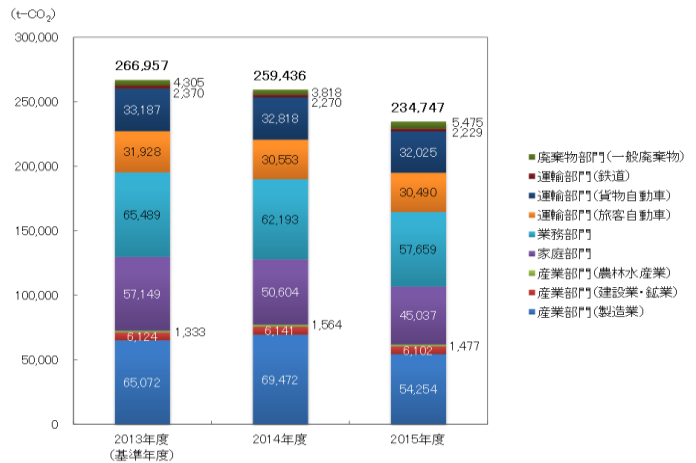
国の地球温暖化対策計画に準じて、計画の基準年度を2013年度、中期目標年度を2030年度、長期目標年度を2050年度とします。

## 2. 鹿島市の温室効果ガス排出状況

### ● 2015年度の排出量と2013年度との比較

市内の二酸化炭素排出量は、2014年度以降減少傾向にあり、2015年度で23万5千t-CO<sub>2</sub>となっています。

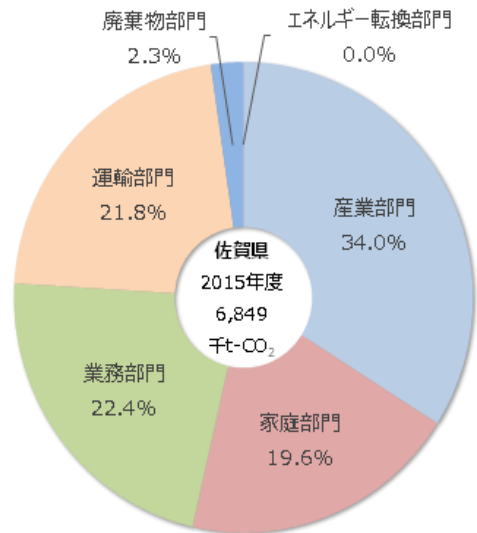
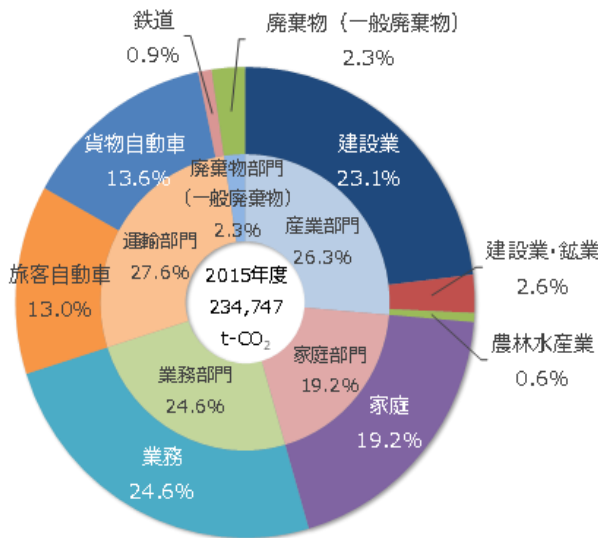
また、2013年度の二酸化炭素排出量に比べて約12%減少しています。



### ● 2015年度の部門別割合

2015年度の二酸化炭素排出量の部門別内訳をみると、運輸部門が28%で最も多く、産業部門が26%、業務部門が25%、家庭部門が19%を占めており、廃棄物部門（一般廃棄物）が2%となっています。

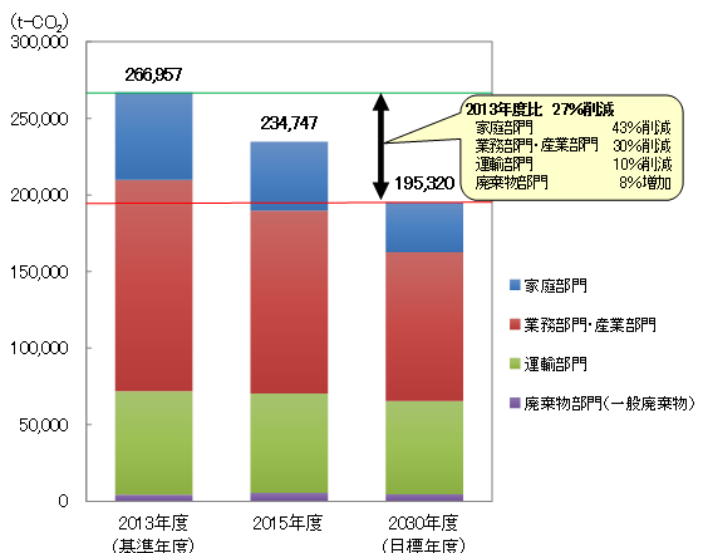
佐賀県の二酸化炭素排出量と比較すると、鹿島市は産業部門の割合が少なく、運輸部門の割合が多くなっています。



## 3. 鹿島市の温室効果ガス削減目標

本市では、2030年度の将来予測のほか、家庭や事業所（行政を含む）において、省エネルギー行動の実施や省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入などの対策を行った場合の削減効果量、電源構成の変化による電気二酸化炭素排出係数の低減効果を推計した結果より、温室効果ガス削減目標を以下のように設定します。

2030年度の総排出量を2013年度比で約27%削減を目指します。

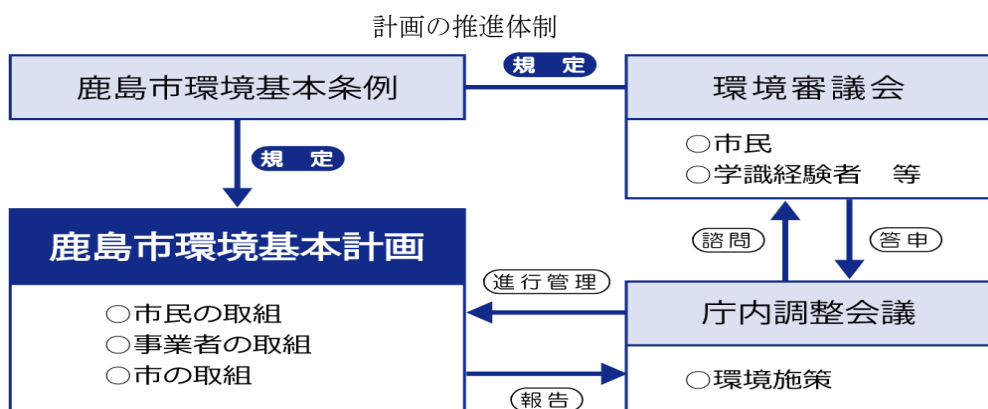


## 4. 対策・施策

鹿島市では、地球温暖化に対する取組として、「緩和策」及び「適応策」を進めていきます。

基本方針	施策の区分	施策の概要
「緩和策」の推進	①再生可能エネルギーの利用促進	●公共施設への再生可能エネルギー導入の推進、●市民・事業者の再生可能エネルギー導入の促進、●再生可能エネルギー利用の調査・研究
	②市民・事業者の活動促進	●省エネルギー行動の促進、●省エネルギー機器の導入促進、●事業者としての市の率先行動
	③循環型社会の構築	●ごみの減量化、●再資源化対策の推進
	④吸収源対策	●森林の保全・整備、●都市緑化の推進
「適応策」の推進	①農林水産業	●気候変動に適応した農業の推進、●森林・水産資源の保全、●農林水産業従事者の熱中症対策
	②水環境・水資源	●水源の安全性・安定性の確保、●節水意識の普及・啓発、●河川等の公共用水域の水質調査
	③自然生態系	●自然環境の調査・研究、●生態系の保全
	④自然災害	●防災機能の強化、●防災体制の充実
	⑤健康	●熱中症対策、●感染症対策

## Ⅲ. 計画の進行管理



本計画を進行管理するため、PDCA サイクルにより進行状況を明確にするとともに、適正な進行管理を行うため、評価を行います。

計画（Plan）を実行（Do）、その結果を評価（Check）し、見直しをかけ（Action）、これらをくり返すことによって継続的改善を行っていきます。

具体的には毎年、計画に位置づけられる施策の実施状況と次年度の実施計画を整理することで施策の進捗確認を行い、これを審議会に報告するとともに、市民、事業者へ年次報告書としてホームページ等を通じて公開します。

また、計画期間の最終年にあたる 2023 年には計画の見直しを行います。

第 3 次鹿島市環境基本計画 概要版 2019 年 3 月

鹿島市建設環境部 環境下水道課

〒849-1312 鹿島市大字納富分 2643 番地 1

TEL : 0954-63-3416 (直通) FAX : 0954-62-3717